

北海道電力株式会社の
供給約款変更認可申請に係る「国民の声」で
寄せられた主な意見に対する見解(案)

「国民の声」の概要

1. 意見募集の方法

- (1) 募集期間：平成25年4月24日から平成25年6月20日
- (2) 告知方法：電子政府の総合窓口(e-Gov)、経済産業省、資源エネルギー庁HP等への掲載
- (3) 意見提出方法：郵送、電子メール、電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォーム

2. 意見

「国民の声」に寄せられた意見は133件。

主な意見については、以下の通り。

○人件費について

- ・給与水準を引き下げべき 14件
- ・役員報酬をカットすべき 10件

○燃料費について

- ・燃料コストの削減を行うべき 10件

○その他の個別原価について

- ・広告費を削減・除外すべき 5件

○費用配賦・レートメーク・選択約款について

- ・オール電化の負担について見直すべき 16件

○経営合理化・経営責任及び政府等の責任について

- ・経営努力が足りない 41件

○審査手続き、情報公開について

- ・しっかりと情報公開、説明を行うべき 16件

○電気事業制度について

- ・総括原価方式を見直すべき／小売り自由化を行うべき 9件

○原子力発電所について

- ・原子力発電所再稼働を前提とした値上げには反対 41件
- ・原子力発電コストに疑問 15件

○その他の意見

- ・再生可能エネルギーの導入を推進すべき 32件 など

北海道電力株式会社の供給約款変更認可申請に係る「国民の声」で寄せられた主な意見に対する見解（案）

No.	主な意見	件数	見解
1. 人件費について			
1	給与水準を引き下げべき ・人件費は大幅な給与カットする。役員は新入社員と同額にして始めて値上げを申請するべき。 ・原価算定根拠の社員年収水準の考え方について社員年収の根拠に道内企業の民間企業の平均などと比較して同等レベルを主張していますが、論外と思います。比較すべきは赤字の民間企業で赤字企業のレベルに引き下げるべきと考える。少なくとも550万円以下に下げるべきと考える。 ・実際に電気料金を負担する各地域の消費者の理解・納得を得るためには、人件費は同種・同等による比較ではなく、各地域における給与水準と比較して同程度とすることが適当であると考えます。 ・人件費の削減についても到底、努力を行っているようには思えません。少なくとも大企業の平均年収と比較して多い少ないといったレベルで議論を行っているのでは全くの努力不足です。 ・社員給与643万円については、実際に電気料金を負担する地域の水準と比較することが、地域の理解を得るためには適当であると考えます。まず地域独占の下で競争リスクを負わない電力会社の持つ公益性を考えて比較検討することが必要と考えます。 ・現在の企業努力が必要無い状態のままであれば、まず役員報酬はゼロ・年間給与は3 0 0 万円程度まで下げる・もしくはどうしても給与が下げられないと言うのであれば他の民間企業と同様に地域独占を止めて電力自由化・自由競争する環境整備をするか、このどちらかを実行してからの値上げでなければ、到底受け入れることはできませんし、倫理的観点からも許されるべきではありません。	14	申請原価において、原価算定期間中における従業員1人当たりの平均年収水準（賃金及び諸手当等）は643万円である。その算定方法は、平成24年賃金構造基本統計調査（1,000人以上・正社員）の平均年収594万円と、同統計調査の公益3業種（1,000人以上・ガス、水道、鉄道）の平均年収それぞれに、北海道電力の従業員の学歴・年齢・勤続年数（※1）の構成を加味し、これらの単純平均値に、勤務地域（※2）の実態を加味したものである。 ※1 北海道電力従業員の学歴別の年齢・勤続年数区分毎の人数を、平成24年賃金構造基本統計調査（1,000人以上の正社員及び公益3業種）の学歴別の年齢・勤続年数区分毎の単価に当てはめて加重平均。 ※2 人事院や各都道府県人事委員会が実施した「平成24年職種別民間給与実態調査」における全国の民間給与に対する北海道の民間給与の比率（係数0.99）。 一方、一般電気事業供給約款料金審査要領（以下、「審査要領」）において、人件費（基準賃金及び賞与等）については、「賃金構造基本統計調査」における常用労働者1,000人以上の企業平均値を基本に、ガス事業、鉄道事業等類似の公益企業の平均値とも比較しつつ査定し、その際、地域間の賃金水準の差についても考慮することが定められており、これに沿って査定の検討を行った。 その結果、査定方針は以下が妥当であると判断した。 ①一般電気事業者が競争市場にある企業と異なり地域独占の下で競争リスクがないことを勘案し、一般的な企業の平均値を基本とする。他方、電気事業は事業規模が極めて大きいことから、小規模・零細企業の平均値を基本とすることは、現実にはそぐわない面があることや、公益事業としての側面を考慮し、同種同等の観点から規模や事業内容の類似性を持つ企業との比較も加味するとともに、地域間の賃金水準の差を考慮する。なお、実際に従業員に支給される給与の水準は労使間の交渉により決定されるものである。また、どのような賃金体系を採用するかについても、従業員のモチベーションの維持・向上を図る責務を持つ事業者の自主性に委ねられるべきものである。 ②一般的な企業の平均値として、様々な企業を対象とした賃金構造基本統計調査における従業員1,000人以上企業の常用労働者（正社員）の賃金の平均値（平成24年：594万円）とすることが適当である。 ③類似の公益企業との比較では、公益企業の対象業種は、大規模なネットワークを有するという事業の類似性や、料金規制及び競争実態を勘案し、ガス・水道・鉄道の3業種とすることが適当である。その際、これら企業との同種同等比較を行う観点から、年齢、勤続年数、学歴について申請会社との相違を補正すべきである。 その上で、これら3業種それぞれの水準との比較を行う観点から、3業種の単純平均（※）を算出し、これと上記の一般的な企業の平均値との単純平均とすることが妥当である。 ※ 賃金構造基本統計調査におけるガス、水道、鉄道の人員数は、これらの中で鉄道のウエイトが8割を超えており、加重平均を行うことは各業種との比較を行う視点では適当ではないと考えられる。 ④地域間の給与水準の差について、北海道電力は人事院や各都道府県人事委員会が実施した「平成24年職種別民間給与実態調査」における全国の民間給与に対する北海道の民間給与の比率（係数0.99）を用いて補正を行っている。この算定方法は、購買力の元となる給与水準の決定には、地域の物価水準が大きな影響を与えると考えられるが、消費者物価指数と見比べたところ、それぞれの間に大きな乖離が見られず、かつ、申請の水準は消費者物価指数で補正した場合と比較して低い水準となっていることから、妥当なものと考えられる。
2	役員報酬をカットすべき ・役員報酬の削減幅が不透明である。 ・社内規定に沿っているのですが、こうした経営事情でありながら、株主に対する配当も十分ではないのに、役員報酬の総額が相変わらず大きいことも、見逃すことは出来ません。 ・役員報酬の分で現在まで原子力に頼ってビジネスを行って来た人々に健康的で新たな雇用を生む活動に充てるべきです。 ・値上げしなければならぬほど経営が逼迫しているならば、役員報酬をゼロにすべきだ。 ・役員報酬などの詳細も公表し、妥当であるかどうかを、第三者の目で判断すべきではないでしょうか。 ・役員報酬は高額すぎる。さらなる見直しをすべきである。 ・仮に民間企業の役員平均報酬を参考にするにしても、民間企業で役員が平均で3、2 0 0 万円の報酬を得ているという北電引用のデータは、全国平均のデータであり、北海道に存在する企業である北電にそのまま当てはめて考えるべきものではない。1、0 0 0 万円の報酬で十分である。役員は道民と痛みを分かち合うべきです。	10	役員報酬について、料金原価に算入されている役員（社内及び社外役員）の人数は17名、その報酬総額は2.9億円であり、そのうち社内役員1人あたりの報酬額は約2,000万円となっている。 一方、審査要領において、役員報酬については、従業員給料手当（基準賃金及び賞与等）と同様の考え方を適用することが定められているが、賃金構造基本統計調査のような基本となる統計が必ずしも存在しない。このため、人事院による「民間企業における役員報酬（給与）調査」における調査結果を勘案して、国家公務員のトップである事務次官の給与水準が設定されていることを踏まえると、電力会社の社内役員の報酬については国家公務員の指定職の給与水準（平成24年4月からの2年間における事務次官、外局の長官及び内部部長等の単純平均年収の概算は1,800万円）と同レベルとすることが適当であると判断した。
3	余剰人員を削減すべき ・社員の兼業規制を廃止して、アルバイトを認めればもっと人件費をカットできる。普通の経営者であれば早期退職制度を作って、雇用の流動性を高めるべき。 ・余剰人員を削減して経費を減らすべきである。 ・人員の削減については、オール電化の検査に5人ほども家に入ってきて、随分人が余っていると感じた。また、電気電力関係の展示会では電力会社の方は立っているだけのように見えた。人件費の削減はまだまだあると思う。 ・人件費は、私たち消費者が理解できる査定にするべきです。電力の安定供給の維持に本当に適正な社員数になっているかを検討し、総括原価方式の「あるべき適正な費用」におさえるべきです。	6	北海道電力はこれまで業務効率化の取り組みとして、事業所の統廃合、業務の集中化（総務・労務・経理業務等の本店集中化、引越し・契約アンペア変更等の電話受付業務の集中化等）、組織のスリム化等（本店マネージャー職位の削減）、新規採用の抑制、早期退職施策等を実施している。原価算定期間においても、新規採用の抑制等により人員の削減に取り組む計画である。（在籍人員（申請）：平成7年度末6,526人→平成27年度末5,768人） 他の一般電気事業者と生産性を比較すると、1人当たりの契約口数及び1人当たりの売上高は10社平均より高い水準であるが、1人当たり販売電力量は10社平均より低い水準である。1人当たり販売電力量が低い水準となっている要因としては、契約口数に比して一契約当たりの販売電力量が少ないことや、電力使用量が多い自由化部門の需要が少ない地域であること等が考えられる。また、他電力と比較して他社受電が少ないこと、送電線等の流通設備が多いことといった北海道電力の事情を勘案し、「発電部門の1人当たりの自社発電電力量」、「流通部門の1人当たりの流通設備数」による比較を行ったところ、10社平均を上回るか10社平均と遜色ない水準であることを確認した。以上から、生産性比較による人員数の削減を原価上求める必要はないものと考えられる。

	4	企業年金をカット・廃止すべき ・人件費についても、役員報酬の削減幅、企業年金の改革などが不透明である。 ・企業年金をカットすべきである。 ・企業内年金の内容も明らかにすべきである。	4	常用労働者1,000人以上の企業平均値を基本とする等の基準をできる限り統一的に適用するとの考え方に基づき、退職給付については、人事院調査のデータ値（平成23年民間の企業年金及び退職金等の調査結果）及び中央労働委員会調査データ値（平成23年賃金事情等総合調査）における1,000人以上企業等の退職給付水準と比較し、これらのデータ値の平均値に基づく費用を上限として原価算入を認めるべきであるが、北海道電力の退職給付水準は、この上限の範囲内となっている。 北海道電力標準者の退職給付水準：退職一時金7,777千円、年金17,166千円、合計24,943千円 人事院調査：退職一時金9,344千円、年金17,182千円、合計26,526千円 中央労働委員会調査：退職一時金10,792千円、年金12,641千円、合計23,433千円 なお、北海道電力の役員の退任慰労金については、平成19年度の定時株主総会をもって廃止されている。
	5	福利厚生を見直すべき ・北電社員は福利厚生に金を掛け過ぎています。 ・福利厚生面に於いても優遇され過ぎている面が多々あります。 ・福利厚生の面で削るところはたくさんあるのではないのでしょうか？	3	審査要領において、福利厚生費（一般厚生費）については、常用労働者1,000人以上の企業平均値を基本とする等を基準としている人件費（基準賃金及び賞与等）と同様の考え方を適用することが定められていることから、1人当たり厚生費を2011年度福利厚生費調査結果報告（日本経済団体連合会）の1,000人以上企業の平均値と比較した。この結果、北海道電力の申請原価（1人当たり28.4万円）は同平均値（31.1万円）より低い水準にあることを確認した。 また、電気料金にかかる審査は原価を査定するものであり、北海道電力が原価に算入すべき福利厚生費として、何を採用するかは、電気の安定供給の観点から、従業員のモチベーションの維持・向上を図る責務を持つ事業者の自主性に委ねられるべきものである。 ただし、一部の厚生施設にかかる運営・維持費用が原価に算入されていたが、電気料金の値上げを行う状況下における費用の優先度を考慮し、料金原価への算入を認めないことが妥当である。
2. 燃料費について				
	6	燃料コストの削減を行うべき ・原油等化石燃料調達コストも、為替変動から、円建てなどを考慮したり、直接調達などを行うことで、削減出来ると見込まれる。 ・入札により、安価な燃料を求める努力をすべきである。 ・火力発電設備の経年化への対応で改良工事となっている石炭火力設備は修繕費が増加していると考えられ、燃料費の改善は見込んでいない。石炭がもっとも安価な燃料となっていることから、最新鋭の設備にに更新すべきである。修繕費が増加するのは認めることができない。 ・最も単価の安い燃料から順に移動する（メリットオーダー）ことを徹底してください。なお、発電単価の高い燃料の使用を抑えるためにはピークシフトが有効ですが、それを進めるためのこれまでの方策（料金プランの設定や優遇制度等、またその広報）の結果、どの程度効果が認められたのかについて資料を用いて説明してください。また、今後、本当に効率的な運用ができたのかについて事後評価が行えるように、情報提供できる仕組みを作ってください。 ・現在使用されている火力発電用の燃料費は、1日当たりいくらで、内訳はどのようになっていますか？その燃料購入時に、入札は行われていますか？ ・火力燃料調達における価格低減努力について検証をするとともに、より低価格な火力燃料の調達方法も含めた調達の計画と目標を反映させた原価への反映を求めます。 ・発電費用の大きな要素である燃料費は、シベリアガス油田の開発により天然ガスの供給量の増加や期待されるシェールガスの研究開発による新燃料の供給により電力量の低減は可能である。 ・将来的に利用が始まるLNGの調達において将来の調達コスト引き下げに向けた経営努力が必要です。	10	燃料費については、以下の査定方針とすることが妥当と判断した。 ＜石炭＞ 海外炭の各年度の購入価格は、直近24年12月～25年2月の自社の各国別購入価格等を基に算定されており、原価においては、CIF価格について、全日本通関CIF価格より471円/t割安な価格での織り込みとなっていることを確認した（また、先行他電力の査定基準である「各国別の全日本通関CIF価格を、原価算定期間における自社の国別調達予定数量で加重平均した価格」よりも下回っている）。海外炭の調達にあたっては、長期契約を基本に、短期・スポット契約や市況連動価格などの価格決定方式の多様化により、安定性と経済性の追求を図っていることを確認した。今回の申請原価には、亜歴青炭の導入による効率化努力は織り込まれていないが、電気料金審査専門小委員会において、北海道電力から、「泊発電所再稼働後に予定されている確認試験の結果が良好であれば、最早で27年度上期から亜歴青炭の導入が可能」との説明がなされたことも踏まえ、当該取組による燃料費削減期待額を織り込んで、原価を減額すべきである。 国内炭については、原価算定期間中に現行長期契約の価格改定を迎えるところ、現行価格据え置きで申請原価に織り込まれているが、鉱区の深部化・奥地化により、採掘費用や輸送費用などが上昇基調となっていることを踏まえれば、妥当である。 ＜石油＞ 北海道電力は、石油火力発電所については全て重油を使用しており、北海道に製油所を有する元売との長期契約をベースに、安定確保を図っていることを確認した。また、脱硫装置を設置しているユニットにおいて、経済性に優れる高硫黄C重油を最大限活用することなどにより、コスト抑制を図っていることを確認した。今回の申請原価においては、国産重油については、直近24年12月～25年2月の購入価格において参照する、24年度第3四半期及び第4四半期における元売りと大口需要家の間のいわゆるチャンピオン交渉における決定価格等を基に算定されており、輸入重油については、24年12月～25年2月の購入価格を算定する際に参照する指標価格等を適用し算定されていることを確認し、妥当であると判断した。 従来、「時間帯別電灯（ドリーム8）」や「ピーク抑制型時間帯別電灯（ドリーム8エコ）」、「3時間帯別電灯（eタイム3）」という料金メニューを設定し、ピークシフトを進めていたが、「eタイム3」の夜間蓄熱型機器等を保有していることとしていた加入条件を廃止し、より多くの消費者に選択いただけるよう、見直しを行うこととしている。また、今後も、スマートメーターを活用した新たな料金メニューなど、消費者の選択肢拡大に取り組むこととしている。 今回、北海道電力が申請原価に織り込んでいる火力発電用の燃料費は、原価算定期間（H25～H27）の3年間の平均で約1,399億円（うち石油系約819億円、石炭系約580億円）であり、1日あたりに換算すると、約3.8億円となる。燃料の調達にあたっては、市況動向を見極めつつ、契約の多様化などにより、経済性、安定性を追求する形での調達を行っている。 また、燃料調達費の引下げを早期に実現し、貿易収支を改善するために、国全体としての燃料調達のバーゲニングパワー強化を目的とした「燃料調達コスト引下げに向けた当面のアクションプラン」を平成25年4月にとりまとめたところであり、今後、本アクションプランに基づいた取り組みを進めていく。

3. その他の個別原価について		
7	広告費を削減・除外すべき ・PR施設である「とまりん館」にも北電が支出していると思いますが、これは発電に不可欠な経費ではありませんので、一切経費に参入するべきではないと思います。 ・テレビ、新聞等への広告料をカットすべきである。 ・「とまりん館」 あんな無駄なもの売っちゃえばいいんです、閉館しちゃってください。電気の無駄遣いです。知りたいことはあんなとこ行かなくても十分インターネットを使えば判ります。人件費も設備費もみ～んな無駄、電気の無駄遣いする設備の一つですか？ ・独占企業であるにも関わらず、かなりの広告費を使っていると聞きます。それもコストに入っているなら、不当な値上げではないでしょうか。 unnecessary 広告費は削れるのではないのでしょうか。 ・普及開発関係費については、関西電力・九州電力の査定時と同様に、総括原価方式の趣旨「あるべき適正な費用」に抑えるべきです。	5 普及開発関係費については、インターネットやパンフレット等を利用した電気料金メニューの周知、需要家にとって電気の安全に関わる周知、電気予報等需給逼迫時の需要抑制要請といった公益的な目的から行う情報提供については、原価に算入することを認める。オール電化関連の費用については、電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮すれば、原価への算入を認めない。P R 館等の費用については、販売促進に係る応分の費用については、原価への算入を認めない。ただし、原価への算入を認めないとする費用であっても、合理的な理由がある場合には、算定の額及び内容を公表することを前提に原価への算入を認める。 その結果、査定方針は以下が妥当であると判断した。 ① 審査要領において、原価への算入を認めないこととされている販売促進を目的とした広告宣伝費、オール電化関連費用、P R 館の販売促進関連費用については、原価算入されていないことを確認した。 ② 他方で、節電や省エネ推進を目的としたものであっても、P R ・コンサルティング活動は営業的側面が強いと考えられることから、原価から除くこととする。 ③ 電気料金メニューの周知、需要家にとって電気の安全に関わる周知、電気予報等需給逼迫時の需要抑制要請といった公益的な目的から行う情報提供のみ原価算入を認めるが、ホームページやパンフレット・チラシ等を利用したものなど、厳に必要なもののみ原価算入を認める。 ④ 台風災害等による停電関係広報のように、上記以外の媒体を使用せざるを得ないものについては原価算入を認める。 ⑤ 特定の電子ツールを用いたり、特定の需要家に限定した専用サイトを利用した情報提供、または企業イメージ的な調査・広報誌や他の取り組みと重複していると考えられる費用については、費用の優先度が低いと考えられるため原価から除くこととする。 ⑥ 普及開発関係費のうち、団体費的な性格を持つ費用（研究会や懇談会等の活動費用等）については、原価から除くこととする。 ⑦ P R 館に付随するスイミングプール管理費等の電気事業に供しない施設に係る費用については原価から除くこととする。 ⑧ 原子力広報についても、イメージ広告に近い情報発信等については原価から除くこととする。
8	競争入札比率を拡大しコストを削減すべき ・徹底した経営効率化のためには、競争入札比率を100%にすることが望ましいと考えます。事業の特性上、入札が困難なものがあるとすれば、消費者が納得できるように資料を用いて説明してください。また、競争入札推進状況がわかるような情報公開を求めます。 ・随意契約を含む調達費用の削減率は7%とされていますが、せめて関西電力や九州電力と同様の10%程度にすべきです。経営効率化には、競争入札率を100%にすることが望ましいと考えますが、事業の特性上、競争入札が困難なものについては、その事についての説明責任を果たすべきです。 ・競争入札比率の目標（1 5 %から3 0 %へ）を立てていますが出来るところから速やかに達成してください。	3 資材調達や工事・委託事業等に関し、今後契約を締結するもの、契約交渉を行うものについて、入札の実施の有無にかかわらず約7%の調達価格削減を織り込んで申請している。 関西電力、九州電力からの申請においては、自らの調査に基づき7%の調達価格削減を織り込んで申請していたが、調達発注価格を決める際の主要な構成要素の一つである委託人件費について東京電力のものと比較し、コスト削減前の東京電力と概ね同様の水準であることを確認した上で、東京電力が「東京電力に関する経営・財務調査委員会」等の第三者による確認を受け10%の調達価格削減を織り込んだ例を勘案し、各費用項目の性格に応じ、コスト削減を求めることが困難である費用（※）を除き、コスト削減額が原則10%に満たない場合には、未達分を減額査定したところである。その際、両社が震災後に行った経営効率化の取組のうち、原価織り込み前に削減したものについては、未達分から除外して算定したところである。 北海道電力からの申請についても、基本的には関西電力、九州電力からの申請と同様の考え方を適用し査定を行うべきである。調達発注価格を決める際の主要な構成要素の一つである委託人件費について東京電力のものと比較し、コスト削減前の東京電力と概ね同様の水準であることが確認できたため、東京電力、関西電力、九州電力と同様、震災前の価格水準から10%の調達価格削減を求めることが適当である。 ※ コスト削減が困難な費用の例・・・市場価格がある商品・サービスの単価、既存資産の減価償却費、公租公課 等 更に、子会社・関係会社に対しても、本社並の経営合理化を求めるため、今後の契約取引に係る費用のうち一般管理費等のコスト削減可能な部分について、出資比率に応じ10%の追加的コスト削減を行うことを前提に原価を減額する。 なお、北海道電力の平成23年度の競争発注比率は、14%程度であり、今後3年間(平成25～27年度)で2倍程度の30%以上まで拡大させることとしており、競争発注の更なる拡大については、継続して精査・検討を行い、可能なものは速やかに実施していくとのことである。

4. 費用配賦・レートメーク・選択約款について		
9	オール電化の負担について見直すべき ・さんざんオール電化、深夜電力利用を宣伝しておきながら、オール電化の値上げ幅が大きいのは納得できない。 ・今般の「オール電化狙い撃ち」とも言える北電の値上げ内容について、暖房も含めたオール電化の割合が高いという北海道の特殊事情を勘案して頂き、今一度精査されますよう、お願いする次第であります。 ・若干の値上げは容認できたとしてもオール電化世帯での平均20%を超える値上げには到底納得ができません。 ・大多数の一般家庭の料金負担が、値上げは反対だがやむおえないと思わせる程度に止めるため、オール電化世帯にその分のしよせがきいているとしか思えない。オール電化だから一般家庭より電力消費が多いからといって、無駄遣いしているわけではありません。 ・本当にオール電化世帯の大幅値上げが必要なものであるなら、その理由をきちんと明示し、十分周知しなければ、とても納得のいくものではありません。 ・値上げがそのオール電化住宅に一番しわ寄せがくると知って、ただただ驚きました。オール電化にされてる方たちはみな、北電を信用して契約しているのですよ。その人たちから真っ先に裏切っていくのは、本当に許されることではないと思っています。 ・北電は「公平に同じ幅を上げる」と言っていますが、公平とは言えないものです。もしも本当に深夜時間帯料金を大幅に上げるなら、割高になっている昼間時間帯の料金を据え置き等、バランスを取らないと公平になりません。オール電化世帯が負担が重くならない値上げになるようご配慮をお願いいたします。 ・安価であるということでオール電化を採用した。値上げの説明会で「老後の設計を考えるとこの値段ならとオール電化にしたのに詐欺みたいなものじゃないですか」とお聞きしたところ「他の皆様にも詐欺と言われています」というお答えには哑然としました。電力会社には、電力を供給するただ一つの企業であると責任と使命感をしっかりと持って考えていただくようお願いします。 ・原発の夜間余剰電力を活用するためにオール電化住宅を過剰に奨励し、原発存続の正当性を主張するためにオール電化住宅の維持を利用するような姿勢も許しがたいものです。	16 一般電気事業供給約款料金審査要領においては、「オール電化関連の費用については、電気料金の値上げが必要な状況下における費用の優先度を考慮すれば、原価への算入を認めない。」とされている。 オール電化メニューである「季節別時間帯別電灯」については、他の選択約款同様、低圧需要の平均単価や夜間供給原価を基に算定される夜間単価を基に設定されているが、当該メニューの平均的な使用量が他のメニューより大きいことから、値上げ幅が他のメニューに比べて高めとなる。 ピーク抑制型時間帯別電灯（ドリーム8エコ）および3時間帯別電灯（eタイム3）に設定している非蓄熱式電気暖房割引の新規加入については、平成27年8月31日までで停止としている。
5. 経営合理化・経営責任及び政府等の責任について		
10	経営努力が足りない ・お客様サービス以外の無駄は全額カットが社会常識です。5000千億以上の収入があつて赤字とは、経営が稚拙すぎる。 ・電力料金の値上げを消費者に強いる前に、自社事業の見直し、コスト削減努力を示すべきと考ます。自社努力を示すことなしに消費者や株主に対して負担や影響を強いるべきではありません。 ・燃料費、人件費、設備投資費、修繕費、団体費、広報費等、あらゆる支出について、一般企業以上の徹底的な経営効率化、コスト削減を進めてください。 ・経費削減策などは努力しているとの形跡を残そうとしているのかもしれませんが、中身が伴っておらず、地域で独占企業として、泣き寝入りするしかない一般市民や企業を考えた経営努力を行っているようには到底思えません。 ・公共料金である電気料金は、公平で安定した供給と併せて電力会社の不断の原価低減努力が求められるものあり、従って電力会社には一般企業以上の経営の効率化と徹底した経営の透明性及び情報公開が求められるものです。 ・人件費等の大幅見直しを行うことや燃料の安価での買い取りの交渉など総括原価方式にあぐらをかいてきた企業体質を改めることで料金の値上げをしないことを求めます。 ・企業であれば、困難な時まず自分たちの身を削ってその結果何を訴えるのか協力を求めるのが筋だと思います。それもなく、全国一の値上げ率を有無いわず押しつける事は納得いきません。 ・一企業として最大限の努力をした上で一般消費者へのもっといねいな説明があった後に協力を求められるというのならまだ、わかる気しますが・・・。 ・今までと同じ経営の仕方ではなく、経営改善と電力事業が道民の生活に大きく寄与するという自覚を持った経営をしてほしい。 ・北電の努力、無駄な経費が見えてきません。原発再開のための保守、保全の費用が大きな要素となっており、この際計上できるものはすべて計上する意図が見られ、大幅な赤字になるのは当然です。	41 北海道電力により行われた今回の電気料金に対する審査にあたっては、最大限の経営効率化を踏まえたものになっているかという観点から審査を行った。 北海道電力は、資材調達や工事・委託事業等に関し、今後契約を締結するもの、契約交渉を行うものについて、入札の実施の有無にかかわらず約7%の調達価格削減を織り込んで申請している。 関西電力、九州電力からの申請においては、自らの調査に基づき7%の調達価格削減を織り込んで申請していたが、調達発注価格を決める際の主要な構成要素の一つである委託人件費について東京電力のものと比較し、コスト削減前の東京電力と概ね同様の水準であることを確認した上で、東京電力が「東京電力に関する経営・財務調査委員会」等の第三者による確認を受け10%の調達価格削減を織り込んだ例を勘案し、各費用項目の性格に応じ、コスト削減を求めることが困難である費用（※）を除き、コスト削減額が原則10%に満たない場合には、未達分を減額査定したところである。その際、両社が震災後に行った経営効率化の取組のうち、原価織り込み前に削減したものについては、未達分から除外して算定したところである。 北海道電力からの申請についても、基本的には関西電力、九州電力からの申請と同様の考え方を適用し査定を行うべきである。調達発注価格を決める際の主要な構成要素の一つである委託人件費について東京電力のものと比較し、コスト削減前の東京電力と概ね同様の水準であることが確認できたため、東京電力、関西電力、九州電力と同様、震災前の価格水準から10%の調達価格削減を求めることが適当である。 ※ コスト削減が困難な費用の例・・・市場価格がある商品・サービスの単価、既存資産の減価償却費、公租公課 等 他方で、今回の認可申請に関し、全く値上げを認めない場合には、申請会社の赤字が継続することにより財務体質が悪化し、安定供給に支障が生じると考えられることから、値上げ幅について、厳正に査定を行った上で、必要最小限の値上げは認めることが妥当と考える。

6. 審査手続き、情報公開について		
11	しっかりと情報公開、説明を行うべき ・貸借対照表や損益決算などを観る限り、意図的か不明であるが、難解若しくは判りづらい表記が散見され、説明責任が不透明だと言える。 ・今後、消費者庁や経済産業省において、外部専門家の知見や広く消費者の意見を基に、客観性・透明性の高い審査をされると思うが、しっかりと意見を斟酌頂き、厳密な審査をして頂きたい。 ・徹底した情報公開と、一般企業以上の経営の効率化が必要です。合わせて、北海道電力には、一般の消費者が理解、納得できるわかりやすい説明を求めます。 ・北海道電力は、少なくともこれまでの電力会社の審査の際に出されていた項目については情報を公開し、国民が理解・納得できるようにしてください。 ・値上げに対する説明責任が全く不足しています。レインボーポストへの投稿（北電の意見投書）を行っても、形式ばかりの誠意のないメールが返ってくるのみで、とても説明責任を果たしているとも思えません。 ・世界でもトップクラスに高額な電気料金は、大きな無駄がいっぱい詰まっているからではないでしょうか。道民が納得できる数字を見せて欲しい。そのためには当事者が不利な数字を出すとも思えませんので、道民が「どんな数字を知りたいか」をアンケートし、それに答えるという形も有りじゃないでしょうか。	16 電気料金審査専門委員会及び電気料金審査専門小委員会においては、申請内容が最大限の経営効率化を踏まえたものか、中立的・客観的立場から検討を行ってきた。第25回の北海道電力に係る第1回の審査以降、全て公開形式で行われ、資料は、経済産業省ホームページに掲載されている。また、委員会開催の様子については、インターネットでライブ配信されており、議事録についても、経済産業省ホームページに掲載又は今後掲載予定である。 （参考「電気料金審査専門委員会・電気料金審査専門小委員会」：http://www.meti.go.jp/committee/gizi_8/2.html） また委員会への資料提出以外に、北海道電力において、利用者に対し情報開示を徹底することが、今後利用者の理解を得る上でも重要であり、北海道電力に対して一層わかりやすい情報公開に努めるよう促してまいりたい。 値上げ申請書については北海道電力の各支店等において備え付けられており、北海道電力において、検針時の配布チラシやホームページ、専用ダイヤル・FAXの設置、各種団体への個別訪問等を通じ、顧客への説明を行っていると聞いている。
12	厳正な審査をお願いする ・総括原価の内容の精査については、経済産業省の実直且つ厳正な査定をお願い申し上げます。 ・今後、消費者庁や経済産業省において、外部専門家の知見や広く消費者の意見を基に、客観性・透明性の高い審査をされると思うが、しっかりと意見を斟酌頂き、厳密な審査をして頂きたい。 ・生活の影響がきわめて大きい電気料金の値上げについては、厳しいスタンスを進めていることを期待いたします。	3 北海道電力により行われた今回の電気料金に対する審査にあたっては、最大限の経営効率化を踏まえたものになっているかという観点から審査を行った。 他方で、今回の認可申請に関し、全く値上げを認めない場合には、申請会社の赤字が継続することにより財務体質が悪化し、安定供給に支障が生じると考えられることから、値上げ幅について、厳正に査定を行った上で、必要最小限の値上げは認めることが妥当と考える。 また、電気料金審査専門委員会及び電気料金審査専門小委員会については、第25回の北海道電力に係る第1回の審査以降、全て公開形式で行われ、資料は、経済産業省ホームページに掲載されている。また、委員会開催の様子については、インターネットでライブ配信されており、議事録についても、経済産業省ホームページに掲載又は今後掲載予定である。 （参考「電気料金審査専門委員会・電気料金審査専門小委員会」：http://www.meti.go.jp/committee/gizi_8/2.html）
7. 電気事業制度について		
13	総括原価方式を見直すべき／小売り自由化を行うべき ・現行の総括原価方式の事業報酬の決め方は、資産が多ければ多いほど報酬額が大きくなるしくみになっている。 ・総括原価方式は、コスト削減の努力が行われにくいといった大きな問題を抱えている仕組みです。電力会社が過度な利益を得ることなく、コスト削減を促進する料金制度についての研究を進め、現行の総括原価方式はできるだけ早期に見直してください。 ・原発や使用済み核燃料をも資産に含め価格決定の基にし、価格にどんどん転嫁できる電気料金システム自体が納得のいくものではありません。 ・経済産業省においては、電力の自由化を1日も早く実現し、関西電力以外の事業者から電力を購入できるようにする。 ・電力会社が北海道では1つしかなく、北海道電力が独占していることに、非常に疑問を感じます。 ・そもそも一般家庭においては他の電力会社が選べず、北電と契約するしかない今の状況がおかしいのです。電気会社が選べるように、電力の自由化や送電線分離などまだまだしなければならない改革は山ほどあるはずで、電力会社が選べるようになればそこに価格競争が生まれ、電気料金は安くなるはずで。	9 総括原価方式の見直しについては、料金規制の撤廃を盛り込んだ「電力システムに関する改革方針」を平成25年4月2日に閣議決定しており、今後、廃止する方針を示しているところ。 また、小売り自由化については、同改革方針において電気の小売業への参入の全面自由化を盛り込んでおり、2016年を目途に実施する方針を示しているところ。

8. 原子力発電所について			
14	原子力発電所再稼働を前提とした値上げには反対 ・危険な泊原発の再稼働を見込んだ値上げは反対です。原発に頼らないエネルギー社会を多くの国民が望んでいる。 原発の費用を負担し続けるのは納得できない。 ・今回の値上げが、原発再稼働を前提とした原価内容になっているのであれば到底受け入れることはできません。 ・東京電力福島第一原子力発電所の過酷事故があり、事故は終息してはならずその事故状況の把握もままならず、従って十分な対策も立てられない状況において、しかも北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例を持つ地元北海道の電力会社であれば当然、今回の過酷事故を契機に転換に舵を切っていくべき機会に、原発の再稼働を前提にしての今回の値上げ申請には強い違和感と憤りを覚えます。 ・原発再稼働を前提とした値上げは、今後も原発関連の諸費用の増大を招くだけなので到底認められません。 ・福島原発事故の今後の処理費用・期間がどのくらいかかるのか？ それも分からないのに他の原発を再稼働させるなど正気の沙汰とは思えません。再稼働前提の電気料金値上げには協力できません。 ・原発稼働を大前提としての底上げは納得できません。なぜなら、原発がなくても電力は不足しないのですから、原発は必要ありません。 ・北電は道民の声をどう把握しているのでしょうか。核心的な課題である原発をどうするのかという道民の意見を無視して、再稼働前提の値上げは理解出来ません。 ・北電が原発に依存しない電源構成にし、総括原価方式の見直しなど現在の電力制度が改善されない限り、電力会社への不信任は拭えず値上げも到底容認出来ません。	41	<料金審査の範囲外であり、経済産業省としての見解となります> 原子力発電については、いかなる事情よりも安全性を最優先し、その安全性については、原子力規制委員会が新たな規制基準の下で判断することとしている。原子力規制委員会により、規制基準に適合すると認められない限りは原子力発電の再稼働はないものとする。今後、原子力規制委員会によって安全性が確認された段階で、立地自治体等関係者の理解と協力を得るため、事業者任せにするのではなく、国としてしっかりと説明をしていくことが必要と考えている。 今回の料金原価は、一部の原子力発電所の再稼働を仮定して申請がなされているが、原子力発電の再稼働は原子力規制委員会が安全性を確認することが大前提。 原子力を含むエネルギー政策については、いかなる事態においても、国民生活や経済活動に支障がないよう、エネルギー需給の安定に万全を期すことが大前提。エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含め、責任あるエネルギー政策を構築していく中で検討することとしている。
15	原子力発電コストに疑問 ・泊原発3号機稼働前（2008）の燃料費と泊原発停止後（2012）の燃料費を比較すべきである。そうすれば原発の費用が大きいことが明確になる。 ・減価償却費、立地対策、安全対策、使用済み核燃料処理コスト、さらに福島のような事故が起きたときの補償費用、廃炉費用まで入れたらいくらからいになると北電は見積もっているのか、それを出してもらわなければ原発をこのまま継続しての値上げは認められません。 ・立命館大の大島教授の算定では、1 k w h の発電コストは、原発が一番高く1 2 円以上になっています。北電は、そもそも原発のコストを明らかにしていません。燃料費は安いかもしれませんが、減価償却費、立地対策、安全対策、使用済み核燃料処理コスト、さらには福島のような原発事故が起きたときの補償費用、廃炉費用まで入れたらいくらからいになると北電は見積もっているのか、それを明らかにしてもらわなければ、原発をこのまま継続しての値上げには断固反対します。 ・廃炉、廃棄物処理、事故補償、揚水発電等、原発にかかる全てのコストを明らかにして、火力発電のコストと比較し、提示すべきである。 ・発電コストは原子力が一番安価と説明されていますが、建設、最終処分、廃炉コスト、保険料などを合算すると原子力は逆に高いと言われています。北電の原子力、水力、火力などの燃料費のコストは出ていますが、建設費他含めたコストの比較はいくらになっているのでしょうか。海外石炭、シェールガス田が注目され、今後科学技術の進展により、電源開発が見込まれている中、原子力に頼らずエネルギーの転換があっても良いのでないでしょうか。 ・泊原子力発電所がもし稼働することになった場合の安全対策費・核のゴミ処理費用・更にシビアアクシデントが起こった場合の収束費用は、福島第一原発の現状を見ても計り知れない額になります。安全対策をいかに高めたとおうと、この地震列島の日本では原子力を何万年もの長い期間、安全に置いておくこともできないというのが真実だと思います。	15	原子力発電のコストについては東日本大震災後の、2 0 1 1 年1 2 月に政府が試算を行っている。この試算は、資本費、燃料費、運転維持費だけでなく、損害賠償費用を含む事故リスク対応費用、C O 2 対策費用、政策経費などの社会的費用も加味したものであり、原子力発電は、8 . 9 円／k W h 以上と試算されている。他の電源のコストについては、石炭火力発電が9 . 5 円／k W h、L N G火力発電が1 0 . 7 円／k W h、住宅太陽光発電が3 0 . 1 円／k W h ～4 5 . 8 円／k W h、陸上風力発電が9 . 9 円／k W h ～1 7 . 3 円／k W h、地熱発電が9 . 2 円／k W h ～1 1 . 6 円／k W h などとなっており、原子力発電の8 . 9 円／k W h 以上が他の電源と比べてコストが高いとは一概には言えない。なお、原子力発電の事故リスク対応費用については、東京電力福島第一原発事故の事故対応費用を基に約5 . 8 兆円と仮定して試算しており、仮に事故対応費用が1 兆円増えると約0 . 1 円／k W h 上昇することになる。

16	原子力発電所を廃止すべき ・原発は廃炉にしていち一時でも早く無駄なコストがかからないようにして下さい。 ・北電は今後原発縮小に向けどのように考えているのでしょうか。原発そのものについて道民は原発ゼロ社会への実現を願っています。 ・一日も早く廃炉にして、未来を担う次世代を何としても守ってやってください。いち早くの廃炉は貴社への信頼を深めることになるでしょう。 ・東日本大震災によるフクシマの現状を顧みると、原発は直ちに廃炉にすべきで、原発の安全対策は無駄な経費と言わざるを得ません。原発の安全対策経費は、廃炉費用に向けるべきです。	9	<料金審査の範囲外であり、経済産業省としての見解となります> 原子力を含むエネルギー政策については、いかなる事態においても、国民生活や経済活動に支障がないよう、エネルギー需給の安定に万全を期すことが大前提。エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含め、責任あるエネルギー政策を構築する中で検討することとしている。なお、個別の原子力発電所の廃炉については、事業者が個別に判断することになっている。
17	脱原発のための値上げであれば理解できる ・泊原発の「廃炉」のために、北海道が自然エネルギーなどにシフトするために、もっと安全な北海道に、そして日本にするために、「値上げ」が必要であるとするならば、私は値上げに同意します。 ・原発から出る放射性廃棄物等のことを考えると、早急に廃炉を実現する方が得策だと思いますし、その為の電気料金の値上げであればたとえ倍の料金になったとしても、北電存続の為に支払っても良いと思っています。 ・再稼働しないことを条件に安全や派居ろ似向けたコスト負担と言うことであれば、きちんと説明を受けた上で納得します。 ・他のエネルギーへの積極的なシフト。泊原発の近い将来の廃炉努力を前提とした料金値上げなら、多少の値上げには協力したい気持ちです。	8	
18	原子力発電所の再稼働に反対 ・原発の再稼働には絶対に反対です。どんな安全対策でも決して100%とはなりません。万が一のことが起こらないとはもう誰にも言えません。これから北海道も他の地域も放射能に汚染されるようなことがあれば、日本はどんどん人の住めなくなる地になります。 ・私は、原発再稼働にも反対。原発だからコストが安いなどという考え方は疑問です。技術開発コスト・立地コスト・維持コスト・事故後の廃炉を含めたコスト、莫大なコストが掛かっているはずです。 ・私は原発の再稼働に不快感を覚えます。脱原発の道を早急に示してほしい。	5	<料金審査の範囲外であり、経済産業省としての見解となります> 原子力発電については、いかなる事情よりも安全性を最優先し、その安全性については、原子力規制委員会が新たな規制基準の下で判断することとしている。原子力規制委員会により、規制基準に適合すると認められない限りは原子力発電の再稼働はないものとする。今後、原子力規制委員会によって安全性が確認された段階で、立地自治体等関係者の理解と協力を得るため、事業者任せにするのではなく、国としてもしっかりと説明をしていくことが必要と考えている。 今回の料金原価は、一部の原子力発電所の再稼働を仮定して申請がなされているが、原子力発電の再稼働は原子力規制委員会が安全性を確認することが大前提。 原子力を含むエネルギー政策については、いかなる事態においても、国民生活や経済活動に支障がないよう、エネルギー需給の安定に万全を期すことが大前提。エネルギーの安定供給、エネルギーコスト低減の観点も含め、責任あるエネルギー政策を構築していく中で検討することとしている。
19	原子力発電所を再稼働し国民負担を減らすべき ・原子力発電所の稼働を認めないで、そのことによる北海道電力の原価増加分を受益者負担にさせることの法律上の合理性はない。その原価増加分は認可させない行政で負担すべきである。 ・今、動かせる原発を稼働させて電気料金の値上げを抑えるべきだと思います 柏原発の再稼働を急いで下さい 原発を稼働させて電気料金の値上げを止めるべきです。 ・多少見切り発車になってもいいですから泊原発の再稼働を取り急ぎ行い、夏の電力需要に間に合わせていただきたくお願い申し上げます。 ・電気料金値上げよりも経費節減、泊原発の一日でも早い再稼働し、北海道民の安定した生活が送れるようよろしく願いいたします。	6	

9. その他の意見			
20	再生可能エネルギーの導入を推進すべき ・長期的には省エネルギー、再生可能エネルギーの拡大により、原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換に踏み出すことが現実的な選択であり、エネルギー政策における国民参加の仕組みづくりを求めます。 ・自然エネルギーへの切り替えにもっと資金を費やすなど、とるべき道はあるのではないのでしょうか。 ・北電は、原発を止め、北海道の再生可能エネルギーをすべて買い取り、安全安心の電力を供給してください。 ・速やかに原発を廃炉にし、燃料費の掛からない再生可能エネルギーにシフトすべきです。 ・豊かな水資源のある北海道では水力発電でまかなえることができたのではないですか？ ・再生可能エネルギーも、現在372万Kwの発電が可能でありながら、北電は96万Kwの買い取りしか認めていません。税金を投入した買い取り制度のもと、電力会社にとっては再生エネの購入コストはいちばん低くなっているはずですが。 ・再生可能エネルギーには買い取りの上限が決められていますが、送電線を太くしたり、蓄電施設を導入するなどして、再生可能エネルギーがもっと有効活用できるようにすべきです。税金を投入した買い取り制度のもと、電力会社にとっては再生エネの購入コストはいちばん低くなっているはずではないですか？。 ・本州との送電ケーブルを北本連系統の増設、蓄電設備の研究開発など、北海道の再生可能エネルギーを活用できるような施策を進めるべきです。	32	<料金審査の範囲外であり、経済産業省としての見解となります> 今後のエネルギー政策については、いかなる事態においても国民生活や経済活動に支障がないようエネルギー需給の安定に万全を期すことが基本。原子力の位置づけを含めたエネルギー政策全般については、現在、総合エネルギー調査会においてエネルギー基本計画の議論がなされており、年内を目処にとりまとめる予定。エネルギー政策の議論に当たっては、情報公開に努めると共に、国民の皆様の意見を幅広く集められるように工夫していきたい。 再生可能エネルギーの普及については、国内エネルギー資源の拡大というエネルギー安全保障の強化、低炭素社会の創出に加え、新しいエネルギー関連の産業創出・雇用拡大という成長戦略の観点からも重要であり、今後3年間で、最大限、その普及を加速させることとしている。 そのために、固定価格買取制度の着実かつ安定的な運用に加え、環境アセス迅速化などの規制改革を着実に進めていくとともに、再生可能エネルギー関係で、昨年度予算の倍以上となるおよそ1000億円を平成25年度政府予算案において計上するなど、予算面、税制面からも、再生可能エネルギーの普及に取り組んでまいりたい。
21	値上げは家計や企業経営への負担が大きいの、困る ・もし今後泊原発が稼働し電気料金を元に戻したとしても、その前に経営破綻した会社は元に戻ることができない。値上げは理不尽なのでやるせなさは強烈だ。値上げの影響は裾野が広く甚大だ。 ・夜間電力を主として生産している需要家にとっては、極めて高い率での値上げとなる。主要コストのひとつである電力料金の大幅な値上げにより、利益を超える生産コストが予想され、事業の継続にも多大な影響をあたえるような値上げ申請はいかがなものか？ ・弱い立場の人がいることを考えて頂きたい。人の痛みをわかって頂きたいです。 ・零細農家を直撃する電力値上げはやめていただきたいをお願いします。 ・寒冷地ですので、かなり電力を使います。ですから値上げは本当に困るのです。	15	北海道電力により行われた今回の電気料金に対する審査にあたっては、最大限の経営効率化を踏まえたものになっているかという観点から審査を行った。 他方で、今回の認可申請に関し、全く値上げを認めない場合には、申請会社の赤字が継続することにより財務体質が悪化し、安定供給に支障が生じると考えられることから、値上げ幅について、厳正に査定を行った上で、必要最小限の値上げが妥当と考える。 また、自由化部門の電気料金については、電気事業法による料金規制の対象外であり、電力会社と需要家の双方の合意の上で決定されることが原則であるが、規制部門の料金が審査により圧縮された場合には、北海道電力は認可された料金に基づいて、自由化部門の料金についても見直しを行うものと認識している。
22	電気料金値上げ申請の理由がおかしい ・北電は、原発停止のため火力発電等の燃料費増が値上げの理由としているが、火発の燃料費は、5年前よりも低い水準である。これは、停止している原発の維持費が高んでいるために、値上げ申請したのではないのか。 ・泊発電所停止により、火発燃料費が増加した為、値上げするとの北電の説明ですが、納得できません。よりお金がかかっているのは、あるいは、これからかかるのは、原発の安全対策費、維持費、廃炉時のコストと使用済核燃料処理費、事故が起きた時の対策、補償費です。すべて原発にかかる費用です！！	15	北海道電力が5月17日の第26回電気料金審査専門委員会で行った説明によると、350億円程度の効率化を織り込んだものの、以下の結果、前回原価と比較して原価が503億円増加したとのことである。 ○ 泊3号機の導入により、関連する固定的費用増を上回る燃料費の低減があり、300億円程度原価が減少。 ○ 一方、発電設備などの経年化対策や原子力の更なる安全確保などへの対応で550億円程度増加。 ○ 泊発電所の停止により、火力燃料費の増加等で600億円程度増加。
23	電力会社等の責任を消費者に転嫁すべきでない ・原子力発電を選択したのは電力会社の経営的判断によるものです。その結果として経営が悪化したのですから責任は電力会社及び株主や金融機関等投資家にあるのであって、何の落ち度もない消費者に、電気料金値上げという形で、責任を転嫁するのは間違いです。 ・2008年当時、すでに電気は足りていたにもかかわらず、無理やり3号機を作ったために電気供給が過剰となり、そのためにオール電化を推進してきた北電の経営方針が誤っていたことを棚に上げて、電気料金の値上げで埋め合わせしようとする北電のやり方については非難されるべきものの以外なものでもありません。 ・電力会社は電力の安定供給の義務と引換えに総括原価方式など国から様々な特典が与えられています。それなのに経営が悪化しているというなら、余程の放漫経営しか考えられません。結果責任は経営陣と株主がとるべきで、需要家に転嫁するのは筋違いだと思います。	13	北海道電力により行われた今回の電気料金に対する審査にあたっては、最大限の経営効率化を踏まえたものになっているかという観点から審査を行った。 他方で、今回の認可申請に関し、全く値上げを認めない場合には、申請会社の赤字が継続することにより財務体質が悪化し、安定供給に支障が生じると考えられることから、値上げ幅について、厳正に査定を行った上で、必要最小限の値上げは認めることが妥当と考える。
24	節電後の値上げに不満 ・毎日の生活で節電を心がけているのに値上げをするというのはおかしいと思います。 ・散々節電させて、節電して売上げが下がった分単純に値上げしたとしか思えないやり方である。	7	2012年度夏季、2012年度冬季ともに、電力需給は厳しいとの見通しであったが、天候にめぐまれたことや国民の皆様の節電へのご協力などの要因により、これまでのところ乗り切っている状況であり、予断を許さない状況が続いていると考えている。 電気料金の値上げは地域経済や広範な消費者に対して影響を与える問題と認識。このため、電力会社からの規制部門の値上げ申請に当たっては、最大限の経営効率化を踏まえた申請か、国としても、電気料金審査専門委員会及び電気料金審査専門小委員会において、議論を行って頂きながら厳正に審査を行った。 他方で、今回の認可申請に関し、全く値上げを認めない場合には、申請会社の赤字が継続することにより財務体質が悪化し、安定供給に支障が生じると考えられることから、値上げ幅について、厳正に査定を行った上で、必要最小限の値上げは認めることが妥当と考える。

25	国はエネルギー政策等の道筋を示すべき ・資源エネルギー庁は政策として速やかに、エネルギーシフトの道筋を示すべきです。 ・今後に向けて、省エネルギーの促進・再生可能エネルギーの拡大などを含めて、原子力発電に頼らないエネルギー政策を明確にすべきです。電力システム改革、再生可能エネルギーの導入、廃炉に関わる会計制度検証についても、その検討過程に国民が参加し、十分に意見を反映できる仕組みを早急に作ってください。 ・自民党政権になって脱原発依存が足踏み状態になったように感じます。そのような政治には不信感が募るばかりです。政府や経済産業省の関係者の方々は国民目線に立って厳しい姿勢で臨んでください。	4	<料金審査の範囲外であり、経済産業省としての見解となります> 今後のエネルギー政策については、いかなる事態においても国民生活や経済活動に支障がないようエネルギー需給の安定に万全を期すことが基本。原子力の位置づけを含めたエネルギー政策全般については、現在、総合エネルギー調査会においてエネルギー基本計画の議論がなされており、年内を目処にとりまとめる予定。エネルギー政策の議論に当たっては、情報公開に努めると共に、国民の皆様の意見を幅広く集められるように工夫していきたい。 電力システム改革については「電力システムに関する改革方針」を平成25年4月2日に閣議決定しており、「広域系統運用の拡大」「小売及び発電の全面自由化」「法的分離の方式による送配電部門の中立性の一層の確保」の3つの柱を中心とした、大胆な改革方針を示しているところ。 今後、この方針を踏まえた詳細制度を決めるにあたっては、広く意見を募集するため、パブリックコメント手続きをとることを考えている。 また、廃炉に係る会計制度については、総合資源エネルギー調査会電気料金審査専門小委員会の下に、廃炉に係る会計制度検証ワーキンググループを設置しており、原子力発電所に関するバックフィット制度の導入をはじめとする新たな規制や、運転終了後も一定期間にわたって放射性物質の安全管理が必要という廃炉の実態等を踏まえ、現行の会計制度が、廃炉に必要な財務的な基盤を確保する上で合理的なものとなっているかを検証し、必要に応じて見直しを行うこととしている。 本ワーキンググループでの検討内容は、とりまとめ次第、パブリックコメント手続きをとることを考えているところ。
----	---	---	--